様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年6月24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ぱなそにっくほーむずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 パナソニックホームズ株式会社  （ふりがな） ふじい　たかし  （法人の場合）代表者の氏名 藤井　孝　 印  住所　〒560-8543　大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号  法人番号　5120901024972  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 私たちの理念 2. 事業戦略について 3. DX戦略について | | 公表日 | 1. 私たちの理念　2018年4月1日 2. 事業戦略について　2023年4月19日 3. DX戦略について　2024年3月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ上で公開  ①私たちの理念：<https://homes.panasonic.com/company/info/mission/>  ※上記サイト内の「私たちの理念(MVV)「Vision」」に掲載  ②事業戦略について:  <https://homes.panasonic.com/company/news/release/2023/pdf/0419_02.pdf>  ※上記サイト内の「当社の目指す姿（P17）」に掲載  ※上記資料は当社のプレスリリース一覧よりご確認いただけます(2023年4月19日) <https://homes.panasonic.com/company/news/release/2023/>  ③DX戦略について  <https://homes.panasonic.com/company/sustainability/social/dx/>  ※上記サイト内の「当社が目指すDX推進によるビジネスモデル」に掲載 | | 記載内容抜粋 | ▼当社のビジョン  『ワクワクするくらしを創造する企業No.1』  くらしを楽しく、人生を豊かにするためにできることを考え、知恵と技術で、革新する毎日を。それは私たち自身を豊かにし、お客様のくらしの可能性を広げてくれるものへと繋がります。世代を超えて続く感動とご満足をお届けするために、私たちはお客様一人ひとりの想いを、日々の活動を通じてカタチにすることで、新・くらし文化を世界中に広げていきます。  ▼当社の目指す姿  世代を超えた、生涯のつながり『生涯にわたるご満足をお届け』  ▼基本的な考え方（当社が目指す、DX推進によるビジネスモデル）  当社は創業以来60年にわたり、『良家づくり』を使命とし、時代や環境に合わせた暮らしや住まいをご提案して参りました。そして今日ではその使命を基に土地活用、リフォーム、街づくりへと事業活動を展開しています。 全ての事業を通じてデータを活用による「お客様に寄り添うDX」、「住まいのDX」の取組を加速することで、お客様に新しい暮らしの価値を提供し、持続可能な経営の実現を目指します。これにより、お客様の生涯にわたるご満足をお届けして参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社の意思決定機関である経営会議にて承認を得て、HP上で公表しております。  ※経営会議は決裁権限を定めた決裁基準に基づき取締役会より権限を委任された業務執行機関であり、代表取締役を含む常務執行役員以上の役員で構成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略について | | 公表日 | 2024年3月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | DX戦略について：  <https://homes.panasonic.com/company/sustainability/social/dx/>  ※上記サイト内の「取組み事例」に掲載 | | 記載内容抜粋 | 生涯にわたるご満足をお届けするために、当社のビジョン及びDX推進ビジネスモデル考え方に基づき、お客様に寄り添うDXと製品づくりのDXを推進していきます。  ▼お客様に寄り添うDX   * 新しい住まいでの暮らしだけでなく、住まいを作る過程も楽しんでいただけるような仕組みを作ります。 * 長くお使いいただける住まいを作るために、お客様の声を聴き、日々の暮らしに寄り添える仕組みを作ります。   【取組例】   * 新築工事請負契約書の電子化 * 地震被災リスク推定システム　P-HERES   ▼住まいのDX   * 住まいを長くお使いいただくために、高品質な住まいのご提供に加え、お引き渡し後も品質を維持し続けることが出来る仕組みを作ります。 * ワクワクする暮らしを送れる住まいをご提供し続けるために、生産性の向上と持続性を両立できる仕組みを作ります。 * お客様のご要望や変化し続ける暮らしに寄り添った住まいをつくれる仕組みを作ります。   【取組例】   * CS・ESに配慮した未来につながる新工場の建築 * 3D設計の活用によりリアルな空間の確認を実現 * ドローン・AI活用により最適な時期での点検を実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社の意思決定機関である経営会議にて承認を得て、HP上で公表しております。  ※経営会議は決裁権限を定めた決裁基準に基づき取締役会より権限を委任された業務執行機関であり、代表取締役を含む常務執行役員以上の役員で構成 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX戦略について：  <https://homes.panasonic.com/company/sustainability/social/dx/>  ※上記サイト内「推進体制・人材育成について」に掲載  DX推進体制、デジタル人材育成 | | 記載内容抜粋 | ▼DX推進体制  全社のDX推進を牽引する組織として、DX推進室を設置しています。DX推進室、経営企画部、情報企画部、各事業部は、連携し全社でDXを推進していきます。  ▼人材育成  当社がDX戦略を進めていくために必要なDX人材を各区分ごとに定義し、区分ごとに求められる資質を担保するべく、育成に取り組んでいます。  区分ごとの定義については公表資料に記載しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX戦略について：  <https://homes.panasonic.com/company/sustainability/social/dx/>  ※上記サイト内「顧客データ統合基盤の構築」に掲載  顧客データ統合基盤の構築 | | 記載内容抜粋 | ▼顧客データ統合基盤の構築  建物情報などを含んだ、顧客データ統合基盤を構築し、部門間横断でデータを集積し、そのデータをそれぞれの事業、サービスに活かしていく体制を整えています。これにより、これまでよりもさらに一人一人に寄り添った最適なサービスと体験の提供を実現していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略について | | 公表日 | 2024年3月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | DX戦略について：  <https://homes.panasonic.com/company/sustainability/social/dx/>  ※上記サイト内の「取り組み指標」に掲載 | | 記載内容抜粋 | 当社はDXの推進度合いを測るために、以下の指標を定めています。  「顧客満足度」  お客様への顧客満足度を指標とし、DX戦略の成果を確認していきます。  ※補足説明  具体的にはお引き渡し後にお客様にご記入いただきます定期アンケートにて満足度を確認してまいります。  また、各DX戦略は以下のようにお客様満足度向上につながると考えております。  例えば「新築工事請負契約書の電子化」による契約時のお客様の利便性向上・セキュリティ確保「地震被災リスク推定システム」による震災時の迅速・確実なお客様住まいご支援・復旧サポート  「CS・ESに配慮した未来につながる新工場の建築」においてはお客様に見学していただきやすい工場づくりにより高品質なモノづくりの実感。「３D設計の活用により、リアルな空間の確認を可能に」し、暮らしづくりをより楽しんでいただくこと「ドローン・AI活用により最適な時期での点検を実現」では最適な時期での修繕・リフォームにより住まいを長くお使いいただけたりなど、  「お客様に寄り添うDX」と「住まいのDX」を通して、住まいづくりからお引き渡し後までご満足いただける取り組みを実施することで、お客様の満足度向上につなげてまいります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | トップメッセージ　2024年3月1日 | | 発信方法 | トップメッセージ：  <https://homes.panasonic.com/company/sustainability/message.html> | | 発信内容 | 代表取締役社長藤井よりメッセージを発信。  サステナビリティ経営の向上と事業活動の強化を図るために、事業を通じて収集したデータを活用しDXを積極的に推進するとともに社内のDX人材の育成を進めより良い商品・サービスの提供やアフターサービスの充実、お客さまの満足度向上を目指して新たな暮らし価値の提供につとめます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年10月　～　2024年2月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトに登録済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2009年12月　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・パナソニックホームズは情報セキュリティマネジメントシステム規格である「ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014」の審査登録（認証）を受け、セキュリティの維持管理に努めております。  また、EDR導入及びサイバーセキュリティ対策体制を整備し、社内システムの監視やサイバー攻撃を受けたことを発見次第対処する環境整備を行うとともに従業員向けの定期的なセキュリティ教育や訓練を実施し、組織的対応力の強化に努めております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。